

令和2年4月17日

保護者の皆様

山添村教育委員会
山添村立 やまぞえ小学校

4月20日（月）以降の新型コロナウイルスへの対応について（お知らせ）

陽春の候、皆様に於かれましては益々ご健勝のことと存じます。

さて、総理より全国に緊急事態宣言が出されました。山添村教育委員会、やまぞえ小学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止、子どもたちや村民の皆さまの命と健康を守るため、下記のように対応いたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症対策のために臨時休業とする期間

令和2年4月20日（月）～5月6日（水）

2. 小学校での受け入れについて

緊急事態宣言が発せられている状況での休業措置であるという趣旨を踏まえ、不要不急の外出は避けていただき、自宅で過ごすようにしてください。どうしても保護者の仕事などの事情でご家庭での児童の待機が困難な場合は、8:30～14:00まで学校で受け入れを行います。今回はスクールバスは運行しませんので、登下校については保護者による送迎をお願いします。

ただし、児童クラブに通っている児童については、14:00に学校からバスで児童館へ送ります。受け入れを希望される方は、4月20日（月）または、受け入れ初日に来られた際に、希望日の記入用紙をお渡しします。学校に登校する際は、マスクの着用をお願いします。

3. 休業中の児童の健康観察等について

ご家庭において児童本人が体調を崩された場合や、本人並びに同居の家族の方が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合、また濃厚接触者になった場合は、必ず学校に連絡してください。

お子様の健康確保について努めていただくとともに、以下についてご留意いただきますようお願いいたします。

- ・ 計画的な家庭学習や家族の一員として家事の手伝い等にとりくむことができるようお願いいたします。
- ・ 「緊急事態宣言」がされておりますことから、不要不急の外出を避けるとともに、外出が必要な際も人が集まる場所や交通機関の利用をできるだけ『避ける』など、感染予防に努め、健康に十分注意してください。

【裏面に続く】

- ・お子様の健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であると考えており、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行っていただいても構いません。
- ・日々のお子様の心身の状況の変化に気を配っていただくとともに、お子様への声かけや会話を通して、心身の健康と安全安心への配慮をお願いします。
- ・スマートフォンやゲームなど、過度な使用とならないよう、家庭においてお子様との話し合いを通じてルールづくりに努めていただきますようお願いいたします。

4. 休業中の学習課題について

休業中の学習課題については、4月20日以降に担任より課題を配達させていただく場合があります。

NHKのEテレの教育番組やeライブラリもご活用下さい。

(eライブラリについては、ガイドブックの15ページをご覧ください。)

5. 家庭訪問について

4月27日からの家庭訪問については課題配布・児童の様子をうかがう程度にさせていただきます。

○今後新たなお知らせが出た場合は、メール配信・学校ホームページでお知らせします。